

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市保育園等運営審議会（第1回会議）
開 催 日 時	平成27年11月30日（月）午後4時から午後5時30分
開 催 場 所	市役所高層棟2階 204会議室
出 席 者 の 氏 名	渡邊 美恵子、野嶋 栄一郎、菊池 義信 小林 伸子、原 勉、梅沢 好文、藺田 公斗
欠 席 者 の 氏 名	山中 利美、福田 春美、川口 一弘
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 諮問事項について (2) 報告事項について (3) その他
会 議 資 料	・資料1 ・資料2 ・資料3 ・諮問書（写し）
担 当 部 課 名	こども未来部長 本田 静香 こども未来部次長 及川 利美 保育幼稚園課 課 長 町田 真治 主 幹 野上 進 副主幹 新井 恵美子、小山 貴之 主 査 正月 誠、松崎 清吾 こども未来部保育幼稚園課 電話：04（2998）9126

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>1 開会</p> <p>2 副市長あいさつ</p> <p>3 委員と事務局の紹介</p> <p>4 諮問 諮問書「保育園等のあり方について」を、副市長から野嶋会長に渡した。 「諮問書（写し）」を各委員に配布。</p> <p>会議の公開と会議録の作成について 次のとおり決定した。</p> <ul style="list-style-type: none">・会議は原則公開とし、「会議開催のお知らせ」により公表している人数までの傍聴を認める。・会議録は要約方式とし、発言した委員の氏名は記載しない。また、会議録の確定は、会長の承認によるものとし、承認後公開する。 <p>会議資料の確認</p> <p>（傍聴希望者の入場）</p>

<p>会長</p>	<p>5 議題 (1) 諮問事項について</p> <p>先程、副市長から諮問書を受け、本審議会では、子ども・子育て支援新制度施行後の保育の現状を踏まえた保育園等の役割について、これから審議していくこととなるわけですが、まずは、事務局の方から、諮問事項等についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1に基づき、所沢市における保育園数・入園児童数、待機児童数の推移及び0歳から5歳児の人口推移を説明し、資料2に基づき、平成25年度の答申の概要を説明した。</p> <p>また、平成27年4月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」による主な変更点と以下の現状における課題を説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新制度への移行により、保育の利用要件が明確化され、保育園を利用できる対象者数が増えた。 ・保育園の利用に際して、教育面を重要視した保育を望むなど、ニーズも多様化している。 ・保育現場では、発達が緩やかで配慮を要する子どもや、家庭に何らかのトラブルがあり、福祉的支援策と併せて保育園を利用するケースも少なくない。 ・慢性的な保育士不足である現状は、保育内容にも影響しかねない。 <p>以上の内容を踏まえ、諮問事項である「子ども・子育て支援新制度施行後の保育の現状を踏まえた保育園等の役割について」の検討をお願いした。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局から諮問事項について内容の説明がありました。このことについて、ご意見・ご質問等がありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>諮問事項としては、今後の保育園の役割について審議することですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど説明したように、現状の様々な課題に対して、例えば、公立保育園の役割について言えば、長期的な視点では、平成25年の</p>

	<p>答申に示されているが、短期的な視点では、どのような対応ができるのか、また、民間保育園や小規模保育事業等では、どのような対応ができるのかをご検討していただき、安全・安心な保育・教育ができる環境の構築に向け、保育園のみならず、それぞれの施設の役割について、ご意見をいただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他には質問等はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>現在、従前の幼稚園では預かり保育を実施しており、そこでは、2号認定に該当すると思われる園児が、市内で恐らく500から600人いると思われる。この数字はかなり大きなものであり、とても無視できる数字ではないと思う。近年、幼稚園の入園児童数は激減しており、今後、施設型給付の幼稚園や認定こども園へ移行していく幼稚園が多くなると考えられる。このようなことから、保育園だけではなく幼稚園についても、今回の諮問に対する検討事項に盛り込むよう検討していただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見としていただき、次回以降の審議内容として検討したい。 只今の委員の意見について、多少専門的な内容もあったので、解説させていただくと、現在、幼稚園の運営は、従前の幼稚園と、新制度に移行した幼稚園があり、当市においては、ほとんどが従前の幼稚園であり、新制度へ移行した幼稚園は1園のみである。その従前の幼稚園では、通常の教育時間である9時から14時まで以外に、14時以降、概ね18時までの時間を預かり保育として園児を預かっており、預かり保育を利用しているお子さんの中には、新制度上での保育認定では、保育が必要とされる2号認定になる方も少なからずおり、今後の保育園のあり方について検討する際には、それらの状況についても考慮する必要がある。また、今後は、新制度へ移行する幼稚園や認定こども園が増えていくと想定され、市の財政負担にも大きな影響を及ぼすことから、今後の審議の際には、保育園だけでなく幼稚園の状況についても視野に入れていただきたいという主旨かと思われるが、よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、只今の内容については、資料がないと分かりにくいと思われるので、次回、資料を用意して説明したいと思います。</p>

会長	他には質問、意見等がありますか。
委員	<p>保育現場にいる者として、現状を申し上げますと、まず最近の傾向として、翌年度の保育園入園に向けての見学者が、ここ近年で一番多いことです。具体的には、8月以降、0歳児のお母さんが15名、1歳のお母さんが20名、それから3歳児のお母さんが4名ほど見学に来ており、その4名は、0歳児と3歳児の兄弟のお母さんです。今まで0歳児の親の見学者はさほど多くなかったが、今年は特に多いので、理由を聞いたところ、1歳になってからの保育園の入園は難しいので、0歳のうちに保育園に入れなければならないと思っている方が多く、このことは、育休中の保育の継続の扱いに起因するものと考えられます。0歳のうちに保育園に入園させないと仕事に復職できないのではと不安にかられている方が多い。子どもが生まれて間もない時期に、母親が育児休暇を取得しても、その後保育園に入園できないために仕事復帰ができないのではと、不安になっている状況を鑑みると、この状況は問題であり、特に育休退園の制度により、一旦退園した子が復園する際、下の子にも100点の加算が付くことが、0歳児の入園希望が増えている要因となっているのではないかと思います。このように、育児休業取得に伴う退園の制度が、保育現場に大きな影響を及ぼしているという事を皆さんに理解していただきたい。</p> <p>また、この事については早急に改善していただきたいと思います。</p>
会長	只今の意見について、事務局はどのように捉えていますか。
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。育児休業取得に伴う保育の継続については、まずは親御さんの不安や負担にならないようにしていきたいと考えています。</p>
会長	他に意見等がありますか。
委員	<p>先ほどの事務局が説明した中で、保育士不足を挙げられていましたが、これは非常に大きな問題です。保育園のみならず幼稚園においても非常に厳しい状況であり、人材派遣会社などを利用し職員を採用しても、せっかく採用した新人職員はすぐに辞めてしまう状況です。新規採用ではなく、資格を持った経験者が潜在的にも多くいると思われるので、それらの方をできる限り活用できるように策を</p>

委員	<p>講ずるべきです。幼稚園、保育園、児童館等では人材の確保がとても難しくなっている状況を鑑みて、市としても何らかの対策を講じていただき、人材確保のみならず質の向上にもつなげていただきたい。</p> <p>人材確保の問題については、基本的には給与水準が低いことが原因になっていると思われる。保育園でも幼稚園でも同じだが、職員は大変な重労働で、神経も大変使う仕事であるにもかかわらず、サラリーマンの平均給与水準よりもかなり低く、これではとてもやっていけない状況です。この点について、市からも何らかの改善をしていただきたいし、国に対しても要望していただきたい。</p>
会長	<p>これらの意見に対して、事務局からは何かありますか。</p>
事務局	<p>保育士不足については、行政としても何らかの対策を講じていかなければならないと考えており、国の動向を注視しながら今後の対応を進めていきたいと思えます。</p>
委員	<p>現在、私は大学で学生に教えていますが、現状では小学校の教員志望が減っている状況であり、幼稚園、保育園の先生志望が増えています。この辺の情報については、時間があれば、ぜひ提供していきたいと思えます。</p>
委員	<p>人材不足の一つの要因として、都内との賃金格差もあるのではないかと思います。都内の方が賃金が高いため、人材が都内に流れてしまう。仕事に対する使命感もあるかとは思いますが、それよりも金銭的な損得勘定が優先されてしまうのではないかと。</p>
委員	<p>もっと色々と議論したいところですが、時間の関係もあるので、今後はどのように議論を詰めていけばいいのか、また、もっと資料を用意していただくなどの環境作りも必要なのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>この意見に対して、事務局からは何かありますか。</p>
事務局	<p>色々な意見を頂いたので、一旦持ち帰り、論点を整理した上で、次回には資料等を用意してお示しします。</p>

会長	本日は、時間も限られているので、本格的な議論は難しいかと思いますが、これまで頂いたご意見については、事務局で整理していただいた上で次回の審議内容に反映していただくということによろしいですか。
委員	異議なし。
会長	事務局もよろしいですか。
事務局	承知しました。
会長	まだ、ご意見を頂いていない委員が2名ほどいますが、何か意見はありますか。
委員	育休退園に関してですが、先ほど委員から、1歳児の保育園入園が難しく、親はとても不安になっている旨の話がありましたが、小規模型保育事業の施設に見学に来られる方も同様のことをおっしゃっていました。だからと言って、いたずらに保育園を増やしても、長期的には余剰が生じてしまう心配もあります。一番の問題は、育休から復職した際に、確実に保育園に戻れるように出来るのかということだと思います。また、別の話になりますが、現在、立地の関係や通勤経路の関係等から人気のある保育園とそうでない保育園があるかと思いますが、今後、新たに保育園を整備するのではなく、既存の保育園を有効活用ができるような調整ができないのか検討する必要があるかと思います。
会長	もう一人の方は何か意見等がありますか。
委員	私の周りでも、どこでもいいから保育園に入りたいと、焦っている方や不安に思っている方が多いです。
会長	以上ここまでで、全ての委員から意見を頂いたことになりますが、これらを踏まえて、事務局には次回の会議にさらに補強された資料をいただきたいと思います。
事務局	承知しました。
会長	それでは、議題(2)報告事項について、事務局からの説明をお

事務局	<p>願います。</p> <p>資料 3 に従い、以下の項目について説明した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 NO. 3 - 1 育児休業中における保育の取扱いについて ・ 資料 NO. 3 - 2 所沢市立保育園給食調理業務委託について ・ 資料 NO. 3 - 3 多子世帯保育料軽減事業の実施概要について
会長	<p>只今、3点の報告がありましたが、これらについて、何か質問等 はありますか。</p>
委員	<p>給食調理業務の委託についてですが、これは公立保育園での給食 調理業務のことかと思いますが、小規模保育事業では自園調理が必 須条件となっており、現状では、そのための栄養士や調理員を雇用 しています。もし、公立保育園で調理業務が委託され、質の向上が 認められるようになるならば、小規模保育事業も委託が可能となっ ていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>自園の調理設備を使用しての給食調理業務の委託については可 能であると理解していますが、再度確認いたします。</p>
委員	<p>同じく、給食調理業務委託についてですが、委託した場合、栄養 士が行っている離乳食の調理についても委託することになるのだ でしょうか。</p>
事務局	<p>離乳食の調理についても、委託する業務の中に含める予定です。</p>
委員	<p>離乳食は0歳児にとって極めて重要なものです。その時期の子ど ものあごの骨格や筋力の成長は日々変化するものであり、離乳食の 調理に際しては、その変化に合わせた微調整が必要です。現場で 日々の子どもの発達の様子を感じながら調理するためには、きめ細 やかな配慮を要することから、はたして、委託化でそれらの対応が 可能なのでしょうか。委託する利点を感じられないと思います。先 ほど保育園のあり方について議論していましたが、保育園における 給食は食育という面でとても大切な部分を担っており、そのことか らすると、外部の業者に委託した場合、現場の調理員や保育士の連 携が図れるのか疑問であり、不安を感じます。</p>

事務局	<p>離乳食の時期、いわゆる移行食や調理現場における保育士との連携については、非常に重要なものと理解しています。この件について、国のガイドラインでは、調理業務を委託した場合、委託を受けた調理員は積極的に調理室から出て、こどもたちの様子を感じながら調理するよう示されています。では、実際のところ調理業務を委託した施設はどのようなのか、この辺については、委託した施設を実際に視察したり、意見をきいたりして、議論を重ねて調整を図っており、その部分については問題ないと思っています。</p>
委員	<p>以前、私は学校の調理業務委託に関しての会議に出席したことがあります。そこでは、調理員の働きに対しての給料があまりにも高く、給料に見合う働きをしていないので、委託すべきということで委託化が進められましたが、今回の委託化の話も、そのような流れからきているものなのですか。結果、費用が抑制されるということですか。</p>
事務局	<p>市立保育園における調理業務については、「所沢市定員管理計画」の中で、現業職が定年退職をしても人員補充は行わないとされており、その計画に沿って進められているものです。</p>
委員	<p>保育園の調理現場における連携については、委託された業者が連携を図りなさいということによいのですか。</p>
事務局	<p>国のガイドラインの中で示されているものであり、今後委託化に向けて進める際には、このことが担保されるよう配慮する予定です。</p>
委員	<p>保育現場において、職員同士の連携はただでさえ難しいのに、調理現場で1つの味を作っていくというのは、相当に良好な人間関係を築く必要があると思います。人間関係は給食の味に出るものなので、外部の人が入った状況で、良好な人間関係を築くのは難しいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>その辺については、実際に給食業務委託を実施している施設を視察し確認しており、問題はないと理解しています。</p>
委員	<p>以前、私は学校給食の業務委託化に携わったことがあるので申し上げますが、万が一、人間関係が悪くなることがあれば、委託先の</p>

	<p>人員を変更するなどの対応を適切に行ってもらえるので問題はないです。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、時間の関係もありますので、報告事項に対する意見はこれぐらいでよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、議題(3)その他として、事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の会議の日程について、報告します。本審議会の開催頻度については、基本的には平成28年5月頃までに審議を終えていただき、答申をお願いしたいと考えています。</p> <p>こうしたことから、第2回目は、2月頃の開催、第3回目は、5月頃の開催、都合3回の会議を予定しています。</p> <p>なお、当然のことでございますが、第2回会議も含めまして、できるだけ早い時期に、皆様へ開催通知、資料をお送りさせていただきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局から今後の日程についての説明がありました。</p> <p>皆さん、何かとお忙しいかとは存じますが、協力いただきますようお願いいたします。他になければ、本日の議事は終了します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>